

生ごみ処理容器購入費の助成手続き

1 制度の概要

(1) 目的

生ごみ処理容器の購入及び設置を促進することで、家庭から出る生ごみ等の減量化、資源の再利用に対する意識の高揚を図ります。

(2) 助成対象

家庭で使用する次に掲げる生ごみ処理容器の購入費

- | | |
|---------------------|------------------|
| ① 生ごみ堆肥化（コンポスト）容器 | 年度内 1 世帯 1 基まで |
| ② 密閉型（ぼかし）専用生ごみ処理容器 | 年度内 1 世帯 2 基まで |
| ③ 電動式生ごみ処理機等 | 年度内 1 世帯 1 基まで |
| ④ ダンボールコンポスト等 | 年度内 1 世帯 1 セットまで |

※年度内に 1 世帯につき、①②③④のいずれか一つ

※キエーロもその名称で市販されているものであれば①に含まれる。

※④はダンボール箱などの容器、土壌混合材（基材）その他生ごみ処理に必要となるものがセットで販売されている商品に限る。 例 ダンボールコンポスト、バッグ型コンポスト、キエーロセット 等

〈助成対象外〉

- ・ディスポーザー及びディスポーザータイプの生ごみ処理機の購入費
- ・助成対象①～③は、容器以外の薬剤及びぼかし等の購入費
- ・助成対象④は、ダンボールなどの容器のみ、基材等のみの購入費
- ・オークション、個人売買で購入したもの、自作のもの、中古品の購入費

(3) 助成対象者

次に掲げる 3 つの要件をすべて満たしている方

- ① 市内に住所を有し、かつ、居住していること。
- ② 容器を設置することができる敷地を有し、適切に維持管理できること。
- ③ 堆肥化された生成物または減量化された生ごみを自己の責任で処理できること。

(4) 助成額

容器購入額（消費税含む）の 2 分の 1 で、5 千円を限度（百円未満は切捨て）

（例）容器購入費 5 万円の場合、限度額の 5 千円が助成額となります。

※容器の購入にあたりクーポン、ポイントその他の割引が適用された場合は、その割引相当額を除いた価格を購入価格とし助成額を計算する。

※送料は助成対象外とする。

2 申請受付期間

4 月 1 日から 2 月末日まで※

※4 月 1 日、2 月末日が土・日の場合は、次の平日となります。

※当該年度の予算の上限に達した場合は、申請受付期間内であっても、申請受付終了となります。

3 申請受付場所

市役所 5F ごみ政策課、各支所

※オンライン申請の場合は市ホームページを参照願います。



4 申請方法

市ホームページはこちら↑

(1) 生ごみ処理容器を購入し、領収書を受け取る。

※助成対象か不明な場合は、購入前にごみ政策課までご相談ください。

(2) 購入した生ごみ処理容器を設置する。

(3) ごみ政策課、又は各支所で申請手続きを行う。

※オンライン申請の場合は市ホームページを参照願います。

申請にあたっては、下記の必要書類等を準備してください。

申請書兼請求書の様式は、ごみ政策課、各支所、市ホームページにあります。

(必要書類等)

① 申請書兼請求書

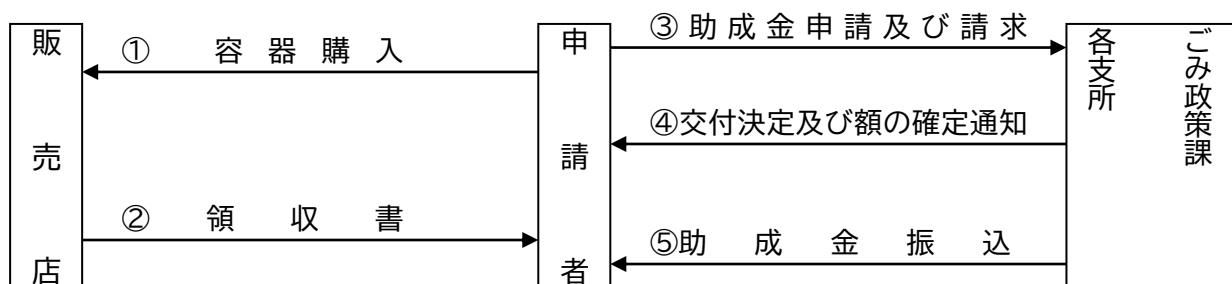
② 領収書(写しでも可)…購入月日(購入から1年以内)、購入者氏名(申請書と同じ名前でフルネームで)、品名の記載(例「生ごみ処理容器代として」)※レシートは不可。

③ 振込先口座の通帳又はキャッシュカードの写し…金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義カナが必要

※振込不能を防ぐため必ず写しを添付してください。

④ はんこ…訂正があった場合・捺印として準備してください。※シャチハタは不可

5 助成手続きの流れ



(助成金振込の目安)

申請月日	振込予定時期	申請月日	振込予定時期
4月10日まで	5月下旬	10月10日まで	11月下旬
5月10日まで	6月下旬	11月10日まで	12月下旬
6月10日まで	7月下旬	12月10日まで	1月下旬
7月10日まで	8月下旬	1月10日まで	2月下旬
8月10日まで	9月下旬	2月末日まで	3月下旬
9月10日まで	10月下旬		

※申請内容を審査し、助成金の交付決定の通知後、上記日程で振込を予定しております。

振込日程は変更となる場合があります。

※毎月の締め日が土日祝に当たっている場合、次の平日が締め日となります。

○申請手続きは・・・福島市役所ごみ政策課、各支所へ

○お問い合わせは・・・福島市五老内町3-1

福島市役所 ごみ政策課

電話 525-3744 (直通)